京都産業大学大学院京都文化学研究(通信教育課程)の設置について (内容は予定であり、変更が生じる場合があります。)

1. 概要

(1) 名称:京都産業大学大学院京都文化学研究科(通信教育課程)

(英語名称:Division of Kyoto Studies、Correspondence Education)

京都文化学専攻「修士課程」(英語名称: Kyoto Studies)

(1研究科1専攻)

(2) 定員・収容定員:入学定員10人、収容定員20人

(3)修業年限:標準修業年限2年(長期履修制度の場合、3年または4年)

(4)学位:修士(京都文化学)

(5) 教員組織:教授9人、准教授1人(兼担教員2人を含む) ※五十音順

教員名	職階	研究テーマ
石川 登志雄 ※	教授	京都の社寺・文化財に関する研究
出田 和久 ※	教授	平安京・京都盆地に関する歴史地理学的研究
小林 一彦 ※	教授	日本の古典文学(和歌・中世文学)の研究
下出 祐太郎 ※	教授	京都の美術工芸・伝統産業・漆文化の研究
鈴木 久男	教授	京都の歴史考古学的研究・発掘庭園の研究
灘本 昌久	教授	現代社会と人権に関する研究、京都近現代史の研究
ペレッキアディエゴ	准教授	能楽の研究、日本の伝統芸能の研究
村上 忠喜	教授	京都の民俗行事・民族文化に関する研究
吉野 秋二 ※	教授	日本古代都市(平安京)の研究、出土文字資料の研
		究
若松 正志 ※	教授	近世の京都に関する研究、日本近世対外関係史研究

※印は、研究指導教員を示します。

(6) 開設時期:2019 (平成31) 年4月

2. 設置の趣旨

京都は、学問・芸術さらに産業においても、歴史上、日本の中心的な位置にあり、 その立場は現在においても揺らいでいない。延暦 13 (794) 年の平安建都以来、1200 年以上もの歴史を有し、日本人の物の見方、美意識の価値観の基底となった「古今和 歌集」「枕草子」「源氏物語」を生み、華麗で優美、繊細な独自の文化を展開させなが ら、文化的な創造力と発信力を枯渇させることなく、現代に至っている。

さらに、有形無形の歴史遺産・文化遺産を豊富に保持しており、その文化的豊かさは、日本国内はもちろんのこと、世界の人々から注目され、近年、外国の旅行雑誌でも毎年のように訪れたい都市の上位にあげられている。文化財や伝統産業等の資源を

多数有する京都では、今後、ますますその魅力を維持し、活かし、発信することが求められるとともに、その役割をリードできる高度な専門的知識・能力を備えた担い手が求められている。また、産業に目を転じてみても、京都は1200年にわたる、ものづくり文化を維持している伝統産業と、世界をリードする先端産業が共存する類稀な都市である。工芸的な手作りと手工業、機械工業そして先端技術の産業までが共存する。その意味で、さまざまな産業の形態や、技術や技能の継承の形態が実存する。現在と未来に向けた産業のあり方、少子高齢化社会における産業のあり方など、喫緊の課題を考えると、産業の全体像を把握して将来展望を構築していかなければならない。

日本の文化政策においても京都の果たす役割と人材養成への期待は、ますます重要 視されている。平成29(2017)年4月には、平成33(2021)年度内の全面移転が決定した 文化庁本格移転に先んじて、「文化庁地域文化創生本部」が京都に置かれ、今後、日本 における文化政策の拡大、文化政策の推進等が京都の地で展開される。

また、平成30(2018)年2月の文化審議会答申「文化芸術推進基本計画(第1期)について~文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる」において、今後の文化芸術政策の目指すべき姿を中長期的に実現するため、その戦略のひとつとして、多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成が提言されている。このなかで、専門的人材について、キャリア段階(職業経験)に応じた教育訓練・研修等を通じて専門性を高め、文化芸術の価値を高める人材を育成し、文化芸術の発展を目指すこと、地方公共団体においては、地域の歴史や風土に根付いた文化的特色を踏まえ、その特色を生かした活動を推進すべきであり、地方の文化行政を担う人材の養成や体制の充実が期待されることが示されている。

このような状況を踏まえると、京都の持つ優れた歴史遺産・文化遺産を次代につなげ、引き継いでいくためには、京都に深い造詣を持ち、本質的価値を理解したうえで、高度な学術的知見と研究能力を有する人材の養成が必要であると判断する。ゆえに、京都産業大学文化学部京都文化学科が完成年度を迎えるのとあいまって、本学がこれまで培ってきた教育研究の十分な蓄積に、京都にキャンパスを置く地の利を活かし大学院修士課程を設置する。

京都文化学研究科では、このような文化財、伝統産業等の業界が抱える切実な課題解決に現場で対応・活躍することができる人材、また、その魅力を発信し、振興につなげることができる人材を養成する。多面的視点を身に付けた担い手の誕生や構造的な技術継承が可能な指導監督者としての地位の確立を期待するとともに、京都の文化財・伝統産業等の維持継承のほか、新たな価値創造と展開に寄与するものである。

3. 養成する人材像

文献学における研究調査手法や実学における研究調査・実験手法を理解したうえで、現代社会における課題の探求・解決能力とその発信力の獲得など、高度な学術的知見と研究能力を有する職業人の養成を中心に据える。京都に深い造詣を持ち、本質的価値を理解しながらも、学士の学位を持ち合わせていない専門的職業人に対しても、その門戸を広げる。その他、京都文化を専門とし、多様な観点から京都文化の研究を遂行し京都文化の学術的な価値を明らかにすることができる人材、文化芸術活動を軸に新しい交流や人々の活躍の場を創出し、社会貢献ができる文化ボランティアを養成する。

修了後の進路としては、本研究科が働きながら学ぶ社会人を主な対象としていることから、多くの修了生が在学時の職業を継続することを基本に据えている。その際、本研究科で学んだことを活かし、高度な学術的知見を有する専門的職業人として、たとえば文化財や伝統産業に関わる業界の指導的立場で活動することが考えられる。また、博物館・美術館・官公庁において京都文化の専門性に関わりのある部門の職員として、京都市内・京都府内に留まらず、国外も含め京都文化の魅力を発信し、産業の振興に寄与するような人材となることが考えられる。このほか、高い専門性を備え、地域や社会で文化振興・観光振興の中心となり得る文化ボランティアとなることも考えられる。

4. カリキュラム編成

①教育課程の編成

本研究科の養成する人材は、京都文化に関する高度な学術的知見と研究能力を有する職業人である。これは、平成17(2005)年9月5日答申の「新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-」に記述されている大学院に求められる人材養成機能の一つである「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」に即するものであり、教育課程(研究指導)は理論的知識や能力を基礎として、実務にそれらを応用できる能力が身に付けられるよう、体系的に編成する。

具体的には、印刷教材による授業の通信教育により、京都文化に関する基礎的素養の涵養を図り、学術的な分野への対応能力を含めた専門的知識を活用・応用する能力を養い、さらに、研究指導にスクーリング(面接授業)を組み合わせることにより、必要な研究技法や研究能力を養う。複数の授業方法を組み合わせた授業科目を導入することで教育機能の実質化を図り多様な展開を促す教育課程とする。

教育研究の柱となる領域は京都文化分野とし、教育課程は多様な京都文化をとらえる際に基本とすべき歴史、文学による文献学と文化財、伝統産業による実学によって

編成する。文献学の手法を駆使し、また、実学の観点を重視し、京都文化の特色を具体的かつ総合的に追究する。例えば、歴史に関する研究では、平安遷都から明治維新まで首都として機能した京都の史的性格を、主として文献史学の手法により、前後の時代も含め文化史を中心に研究する。また、文学に関する研究では、資料のオープンサイエンス化の状況をふまえつつ、貴重な古典籍を集積する京都の地の利を活かし、文献学的な実証研究の手法により、作品を深く研究する。

文化財に関する研究では、世界遺産「古都京都の文化財」等、京都に存在する有形・無形の文化財について、考古学、民俗学等の現場での実践的調査手法をとおして研究する。また、伝統産業に関する研究では、文化の根底を支えるものづくりを理論と実践の両面から掘り下げ、持続性、多面性を持つ文化創造型の産業の実態について研究する。京都文化を追究するには、幅広い視点・知識・方法を身に付ける必要があることから、歴史、文学、文化財、伝統産業に加え、京都の伝統的な文化を学ぶ上で必要とされる地理学、考古学、民俗学、伝統芸能などに関する科目を置くこととする。学生は、専門領域だけでなくさまざまな領域の学びを通じて研究の幅を広げるとともに、文献学・実学双方の学びの視点・方法・知識を身に付けることができる。

②授業科目の展開

授業科目を「基盤科目」「展開科目」「演習科目」と区分し、学生各自の研究テーマに即した修士論文または特定課題研究報告書の完成に向けて、段階的かつ体系的な研究指導体制を整備する。各科目区分については、以下のとおりとする。

【基盤科目】

京都文化学研究の基本的な知識を修得するための『京都文化学研究基礎論A・B』を必修科目として設置する。本研究科専任教員全員のオムニバス方式による授業により、必要な専門分野に接する。

【展開科目】

歴史、文学、文化財、伝統産業等を学ぶ『特殊講義A・B』を設置する。研究指導 教員の講義を必修とし、研究指導教員以外の教員の講義を履修することで、各自の研 究の幅を広げる。

【演習科目】

修士論文または特定課題研究報告書の執筆に向けて、1年次から修了まで各自の研究テーマに即した研究指導教員による『京都文化特論演習 $I \sim IV$ 』を必修として設置する。研究指導では、研究技能を高め、研究成果をまとめることができるよう、研究計画の策定、先行研究の把握、文献・資料・情報等の収集・調査・分析・考察、研究成果のまとめ方、研究の位置づけ等について、助言及び実践的な指導を行う。

5. 修了要件

なお、標準修業年限は2年を基本とするが、社会人が仕事を続けながら無理なく修 学を続けられるよう、研究指導教員と相談の上、より長い3年又は4年間かけて修了 を目指す長期履修制度を導入する。

6. 入学者選抜

本研究科は通信教育課程であることから、入学者は、社会人が中心となることを想定している。本研究科では、社会に出た経験を有する22歳以上の者を社会人と定義する。ただし、出願資格は社会人に限定することまではせず、本学が実施している他の博士前期課程・修士課程と同様、大学を卒業した者あるいは卒業見込みの者等も対象とする。なお、社会人を対象とする特別な入試制度を設けることはせず、すべての受験生を同じ入試制度で選抜する。

具体的には、選抜方法(入学試験)は、英語や京都の歴史・文学等に関する学力筆記試験は課さず、出願時の志望理由書と研究計画書を中心とした 1 次選考の書類審査及び 2 次選考の口述試験により、基礎知識の確認と意欲を中心に選抜する。

以上